

「連用形＋ゴト」構文小考：衰退理由をめぐって

京, 健治
島根大学法文学部助教授

<https://doi.org/10.15017/9365>

出版情報：語文研究. 90, pp.1-8, 2000-12-26. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

「連用形+ゴト」構文小考

—— 衰退理由をめぐって ——

京 健 治

1. はじめに

中世室町期の抄物資料には、次に示すように体言「コト」で承ける場合、通常では連体形となるべきところが連用形となる語法が多く見られる。^(注1)

- 1) 人之物ヲ以テ我ニシテ客人ヲモテナシ事ハナイゾ (周易抄・五・七ウ)
- 2) ツナカレタ様ニシテイ事ハ思モ不寄事ソト云ソ (史記抄・一〇・六・オ)
- 3) 呉人カ西施ヲクセ物ト云イコトハ無益也 (中華若木詩抄・中・五〇ウ)
- 4) 於字ヲヲイテニヨミ事ハエコ、ロヘヌソ (毛詩抄・二・七・オ)

かかる語法は述部が「ナイ」「無益」のように「否定的評価」となる傾向が見られるようである。このように述部が「否定的評価」に偏るのはなぜかについては大変興味ある問題ではあるが、これについては青木博史氏に従うべき見解が示されている。^(注2)

中世室町期において、動詞で表される叙述文を「コト(事)」で承けて名詞句を作る際、本来の連体形ではなく、連用形に続く形式が見られる。この形式が用いられる文を「動詞連用形+ゴト」構文と呼ぶ。この構文では、「連用形+ゴト」名詞句が「ハ」助詞を伴って提示された後、述部で否定的な評価が下される。これは、「主題—解説」構造として捉えることができる。この「連用形+ゴト」名詞句は、本来の動詞文が表す具体的な叙述ではなく、「～するようなコト」といった、一般的に捉えられた意味を表している。このような「例示一般化」された名詞句が、述部における評価を否定的なものへと導いていると考えられる。

のように「連用形+ゴト」構文の特徴である述部が「否定的評価」となるのは主題である「連用形+ゴト」名詞句が「例示一般化」という意味内容を有することに起因するとされる。そして、「連用形+ゴト」名詞句の成立には当時の複合名詞の存在が大きく関わっていたとされる。

「見事」「仕事」のような、複合名詞としての「連用形+ゴト」は、中世頃には盛んに用いられていた。このような、複合名詞という「語」のレベルで存在した形式から、叙述文を含む「句」のレベルへと拡張したものが「連

用形+ゴト」構文であると考えられる。

複合名詞「見事」「聞き事」が「連体形+事」形式の「見る事」「聞く事」とはその表す意味内容が異なることをロドリゲス『日本大文典』、『日葡辞書』等の記述を踏まえながら、かかる複合名詞という「語」レベルで存在した形式が「句」のレベルへと「拡張」したのが「連用形+ゴト」名詞句であると説かれる。この見解は「連用形+ゴト」という形式の成立事情並びにこの語法の特徴であるところの述部が「否定的評価」となることを説明し得ていることから見ても首肯されるであろう。

「連用形+ゴト」構文の成立事情並びにこの語法の性格に関しては、青木論文によって明らかにされたように思うが、この語法に関しては、その衰退理由についても検討課題の一つであろうと思われる。この点については既にいくつかの見解が示されているが、なお考察の余地がありそうにも思われる。本稿では、青木論文で指摘された「連用形+ゴト」名詞句の有する「例示一般化」という意味内容に注目してこの問題について、少しばかり考察を加えてみようと思う。

2. 「連用形+ゴト」構文の衰退—先行研究—

抄物時代に一般的な「連用形+ゴト」構文はその後、衰退するのであるが、その理由について論じたものを見るにこの語法の衰退を連体法の史的変遷のなかに位置付けようとしているようである。青木氏は次のように述べておられる。

複文における名詞句の構造が、古代語の準体句構造から、現代語の補文標識「ノ」「コト」を必要とする構造へと移り変わったことは、周知の事実である。このように言うとき、古代語においては、コトを意味する名詞句として、裸の用言連体形のみで作られる、いわゆる準体句しか存在しなかったようであるが、この頃にもすでに、形式名詞「コト」で承けた名詞句（以下、「コト名詞句」と呼ぶ）も存在する。準体句構造の崩壊に伴って、「コト」を明示することが義務化されるようになるが、準体助詞「ノ」の成立をまだ見ぬこの室町期においては、コト名詞句を用いることは義務的ではなかった。そのような意味において、コト名詞句の構造は比較的ゆるやかなものであったと把握することができるように思う。このような時代であったからこそ、「連用形+ゴト」が複文の名詞句として機能することが許されたのであり、補文標識「ノ」「コト」が義務化されるとともに、「特殊」なものとして排除されることになったのではないかと思う。（下線—京）

青木氏は「連用形+ゴト」名詞句が補文標識「ノ」「コト」の義務化によって、「特殊なもの」として排除されたのではないかとされる。^(注3)

柳田征司氏はその衰退の背景に「連体格における論理化」の動きがあったとされる。^(注4)

古代語の無名詞体言句はひとつの形態に多くの機能（統括機能・展叙機能・体言であることを表す機能）を担っていたが、主格助詞「ガ」の確立により「連用格」に於ける論理化が進み、それに対応するかのように「連体格」にも論理化の動きが起こったとされる。こうした連体格の論理化の動きに伴い、抄物時代に盛んであった「形容詞語幹+サニ」「動詞連用形+ゴト」が近代語になると衰退し、これらも「ナイホドニ」「トル事」に落ち着くと、説かれる。

5) 十一月ト云下ニ余地ガナサニ細字ニ書イタゾ (史記抄・一七・二一ウ)

6) 茯苓ハ千歳ヲヘタル松ニナラデハデコヌモノナル程ニ我が伏令ヲトリ事ハ
カナウマイゾ (四河入海・一三・四・二五ウ)

青木・柳田両氏の見解は「連用形+ゴト」構文の衰退を無名詞体言句から準体助詞体言句へと名詞句構造の在り方が転換するという歴史的趨勢のなかに位置付けようとする点では共通した考えであるように思う。

たしかに複文に於ける名詞句構造の史的変遷からすれば、「連用形+ゴト(取りゴト)」は「連体形+コト(取るコト)」/「連体形+ノ(取るノ)」にその座を譲ったのではないと思われるのであるが、「連用形+ゴト」名詞句の意味内容からすると、こうした見方についてはなお考察の余地がありそうに思われる。

3. 「連用形+ゴト」名詞句と「連体形+コト」名詞句の意味内容の差違

先に「連用形+ゴト」名詞句が<「～するようなこと」といった「例示一般化」>という意味内容を表すことを青木氏の記述に沿いながら確認したのであるが、そこでは「連体形+コト」の意味内容についても分析が施されている。それによると「連体形+コト」名詞句で表される意味内容は<時間を特定することが可能な、個別の出来事として捉えられている>とされる。

7) 呉国ニ謀反ヲタクム事ハ一朝一夕ノコトニアラズ

(中華若木詩抄・上一九ウ)

8) 花ヲ見ルコトハ纔二十日ハカリニ過キヌ也 (同・下八オ)

9) 又来年ノ春ニ逢フコトハ更ニカワルマイ也 (同・下四六オ)

7)、8)、9) はいずれも「連体形+コト」名詞句を主題として、それらに対して「一朝一夕ノコトニアラズ」「纔二十日ハカリニ過キヌ也」「更ニカワルマイ也」といった評価が下されている。これは、「連用形+ゴト」構文と同様に「主題一解説」構造と捉えられるものであるが、その主題となる「連体形+コト」名詞句の意味内容は、用例8)を例に取ると、「花を見る」という「具体的な動作」を表しているとされる。すなわち、「連用形+ゴト」名詞句は「例示一般化」という意味内容を表すのに対して、「連体形+コト」名詞句は「時間を特定することが可能な、個別の出来事を表す」ように両者の意味内容が異なると述べられる。こうした記述に従うならば、「連用形+ゴト」形式が「連体形+コト」形式に取り込まれ

ていったとは考えにくいのではあるまいか。

「連体形+コト」名詞句が「個別の出来事」を表すのは現代語においても同様であろう。

10) 汗をかくことはよくない。

10) では「汗をかく」を形式体言「コト」で承けて、それに対して「よくない」という評価が示されているが、この「汗をかくこと」で表される意味内容は「汗をかく」という個別的・具体的な動作を指すのにとどまるのであり、「連用形+ゴト」名詞句が有するところの「例示一般化」という意味内容は表さない。これは「連体形+コト」形式に限らず、準体助詞体言句の場合でも同様であろう。

11) 汗をかくのはよくない。

このように「連体形+コト」「連体形+ノ」形式による名詞句では「例示一般化」という意味内容は表さない。かりに「汗をかく」という行為に類する事柄をも含意しようとする場合には、12) に示すように「～のような」の形にしなければ「例示一般化」という意味内容は表わさないのである。

12) 汗をかくようなことはよくない。

こうしたことは「ノ」「コト」で承ける場合に限らないことはいうまでもない。

13) 薬を飲んでもよくならない場合は医者に相談してください。

13) は「薬を飲んでもよくならない」といった特定の事態だけを限定して言う表現であり、これに類する状況をも含意しようとするには、

14) 薬を飲んでもよくならないような場合は医者に相談してください。

の如き形式にしなければ、その「類的意味」は出てこないのである。

「連用形+ゴト」名詞句の有する「例示一般化」という意味内容を「連体形+コト」名詞句では表し得ないのであるから、かかる語法の衰退理由については別の要因を考えたほうがよいかもしれない。

4. 「例示一般化」形式の様相—現代語—

そこで、「連用形+ゴト」名詞句の衰退理由について改めて考えてみることにするが、「連用形+ゴト」名詞句は「連体形+コト」名詞句とは異なる意味内容を表すという点にその存在意義があったと見られるから、その衰退理由を考えるにあたっては「例示一般化」という意味内容という点から考えてみる必要があろう。そのことを考えるために、ここでは現代語での「例示一般化」の在り方を見ておくことにしたい。「連用形+ゴト」名詞句で行われていた「例示一般化」形式がこれとは別の表現形式で行われるようになり、衰退したのではないかと考えられるからである。

現代語に於ける「例示一般化」形式には先に触れた「～ような」形式がある。^(注5)

15) これを食べても死ぬようなことはありません。

このほかに、並立助詞「たり」にも見られる。

16) 昨日は一日中本を読んでりして過ごした。

16) は事柄として「本を読む」だけが挙げられているが、これ以外にも「音楽を聴く」など、これ以外のことも行ったかもしれないが、挙げられるべき事柄のうちで重要と思われるものが選択され、提示されている。これに対して、17) はやや用法が異なり、「質」を問うような意味となる。18) も同様で、それに類する行為をも含意し、そうした行為の「質」を問題とする文脈に使用される。

17) さっきはどなってりして、悪い父親だ。

18) そんなことで泣いたりするな。

このように「たり」にも「例示一般化」という用法があることが知られる。また、「など」も同様に「例示一般化」という意味をもつ。

19) ひげを剃るなどして、もう少し身だしなみを気を付けてほしい。

以上、現代語に於ける「例示一般化」形式をごく簡単ではあるが見てきたが、「連用形+ゴト」構文はここでみたような「例示一般化」に与る別の表現形式にその座を譲ったのではなからうか。「連用形+ゴト」構文の衰退を考えるにあたって、ここでみた並立助詞「たり」が手がかりになりそうに思われる。次節に見るように並立助詞「たり」「つ」「ぬ」による例示的用法が中世室町以降、成立するようであり、「例示一般化」という観点から見て注目される。

5. 並立助詞の例示的用法

並立助詞「タリ」の来歴については、「本来完了の助動詞『たり』の終止形を重ねたもので、それがしだいに完了の意よりも作用の並列に重点が移り助詞化したものである」（此島正年氏『国語助詞の研究』227頁）とあるように、完了の助動詞「たり」の終止形から転じたものであるが、「たり」と同様に「つ」「ぬ」の終止形にも並列助詞的用法があった。こうした助動詞「たり」「つ」「ぬ」終止形による並列助詞的用法は院政鎌倉期以降にられるようになるという。

20) 指ヲ差シツ、但ヌ仰ヌシテ語り居レバ (今昔物語集・二・三・一五)

21) 文ヲヒロゲツ巻ツ千度百度ヲキツ取ツシテ臥マロビテヲメキ叫ヒテ悲ノ涙ヲソ流シケル (延慶本平家・二本)

22) 集テ吉ク蹴ツ踏ツ掬ジテ畢ニハ縛テ車宿ノ柱ニ(今昔物語集・二九・一一)

23) 鱸船に走りまはり、掃いたりのごうたり、塵ひろひ、手づから掃除せられけり。(平家物語・先帝身投)

24) みな人はおもき鎧のうへに、おもき物をおうたりいだひたりしていればこそしづめ、(平家物語・能登殿最期)

25) 誰ニテモアレ、向敵トコソ軍ハスレ、近寄合給へ、互ノ手ナミ見タリ見タリセム。(延慶本平家・五本)

中世室町期になると用例も多くなる。以下に例をいくつか示すことにする。

26) 宰ト云ハ調菜人ノ物ヲキツツ煮ツ盛ツスル様ニ (史記抄・五・二四・オ)

27) 呉起ヲハ射ツ刺ツスルトテ (史記抄・一〇・三五ウ)

28) 物ヲ食ツ飲タリスレハヤカテ東司ヘイクソ (史記抄・一三・四五オ)

29) アケツタテツスル車 (史記抄・一四・四八オ)

30) ホメツソシツタリスル其毀譽ハ (四河入海・二ノ四・四オ)

以上の例は複数の動作・作用が列叙されたものであったが、この時期には助詞「ナド」を承ける形での例示的用法も見られるようになる。

31) 湯アヒツカミアラウツナントセウズ (史記抄・一〇・六七ウ)

32) 眼膜ナントヲ爪ヲ以テキツタリナントスルソ (史記抄・一三・八ウ)

33) アトヲ封シタリ修シタリナントスルソ (史記抄・一一・六二オ)

34) 国ナンドヲ遷シタリナンドセウ時ニ、利アラウソ (周易抄・四・六三オ)

35) 旧井破ルヲ、瓦ヲタタウダリナンドシテ修理シタヲ、収マルト云ゾ
(周易抄・五・二四オ)

このように助詞「つ」「たり」を助詞「ナド」で受け、一例を挙げてそれに類する動作・作用をも含意した表現である。また、次に示すように「タリナド」「ツナド」を助詞「ハ」あるいは「モ」で承ける用法も見られるようである。

36) 梁ヲモ引タリナントモセヌ (史記抄・四・五七ウ)

37) 食ヲ多ククウタリナンドモセヌ (周易抄・三・二五ウ)

38) 此ヲ我カ物ノ様ニシテ、人ヲモテナイタリナンドハセマイゾ
(周易抄・五・七ウ)

これらはそれぞれ「梁ヲモ引ク」「食ヲ多ククウ」「人ヲモテナス」といった個別の動作だけを意味するのではなく、それに類した行為に類するものも含め、「セヌ(しない)」「セマイ(しないだろう)」と述べている。36) から 38) の述部が否定語であり、「連用形+ゴト」構文のように「ナイ」「イヤ」といった「否定的評価」となっており、この点で「連用形+ゴト」構文とはその性格が異なるようにも思われるが、動作作用に関して、ある特定の行為にとどまらず、それに類する行為をも含意するという点では両者の用法は近いように思われる。こうした並立助詞による「例示的用法」が中世室町期に見られるようになったことは「連用形+ゴト」名詞句の衰退との関連からみて注目できるのではなかろうか。

6. 「連用形+ゴト」構文の衰退

以上、「連用形+ゴト」名詞句の表す「例示一般化」という意味内容に着目して考察を進めてきたのであるが、「連用形+ゴト」名詞句と同様に「例示一般化」という意味内容を表す表現形式として、「～タリナド」「～ツナド」形式が見られようになることはこの語法の衰退を考える上でのひとつの手がかりになるのではな

いかと思われる。

さて、「連用形+ゴト」構文は青木氏の記述に見るように「主題—解説」構造と捉えられるものであるが、これが衰退したということは「例示一般化」されることの事柄を主題とする評価の言い方が衰退したことを意味しよう。そこで、先に見た「～タリナド」「～ツナド」形式が評価に関わる表現形式として使用されているのかが問題となるが、次に示すように「主題—解説」構造と捉えられそうな例も見られる。

39) 人ノクビヲ抑テ、キツ、ナントスルハ、暴ソ (周易抄・五・二〇オ)

40) 其ノ様ニ秘シタリ禁シタリナントセウス事テハナイソ

(史記抄・八・二五ウ)

現代語でも「～タリナドシテ—ハ—評価」のような形式が「～するようなこと」といった「例示一般化」という意味内容を主題とする評価の言い方として一般に行われている。たとえば、

41) うそをついたりなどしてはいけない。

のように見られる。また、助詞「など」を伴わない「～タリシテ—ハ—評価」形式も見られる。

42) こどもをからかったりしてはいけない。

43) その人のいないところで悪口を言ったりしてはいけない。

この「タリシテ」形式が「例示一般化」という意味内容を主題とすることは、次に示す「連用形テ—ハ—評価」形式と比べるとより明確になろう。

44) そんなに大きな声を出しては魚が逃げてしまう。

45) そのことを彼女に言っではかわいそうだ。

44)、45) では「そんなに大きな声を出す」「そのことを彼女に言う」という行為に対して、「魚が逃げてしまう」「かわいそうだ」といった評価が下されているが、この形式では具体的・個別的な行為を指すにとどまる。これに対して、上記の「タリ(ナド)シテ」形式の場合は42)、43)に見るように、「こどもをからかう」「悪口を言う」という具体的・個別的な行為のみならず、それらに類する行為をも含め、「いけない」という評価・判断が為されている。

以上見てきたように室町期に於ける並立助詞による「例示的用法」の様相や現代語に於ける「タリ(ナド)シテ—ハ—評価」形式の在り方等を考え合わせると、「～タリ(ナド)」による「例示一般化」形式の展開が「連用形+ゴト」構文の衰退に関与していたのではないかとみることはできないであろうか。

7. おわりに

従来、この語法の衰退については複文における名詞句の構造の史的展開のなかに位置付けようとしてきたが、これまで述べ来たった如く、「連用形+ゴト」名

詞句の意味内容—「例示一般化」—からすると、この見方には再考の余地がありそうに思われた。そこで本稿では中世室町期に発生する並立助詞の「例示的用法」に着目し、少しばかり考察を行った次第である。先にも述べたように「例示一般化」に与る表現形式が中世室町期においてどのような状況にあったのか、また、近世以降の並立助詞の展開等、残された課題は山積みである。それらについては今後の課題としておきたい。

[注]

- 1 土井洋一氏「抄物の一語法—『動詞連用形+ゴト』の用法をめぐって—」(『国語国文』26/9)
- 2 中世室町期における『動詞連用形+ゴト』構文について(『国語学』198集)
- 3 柳田征司氏「『の』の展開、古代語から近代語への」(『日本語学』12・11) 柳田氏によれば、準体助詞「ノ」は近世初期にはみられるものの、それが定着するのは「天保年間(1830—44)」頃であるという。「連用形+ゴト」構文の衰退時期との関係からみてやや時期に開きがあるのが気になる点である。
- 4 柳田氏注3論文。
- 5 森山卓郎氏「並列述語構文考—『たり』『とか』『か』『なり』の意味用法をめぐって—」(仁田義雄編『複文の研究』(上))
- 6 この「連用形テハ」形式では述部が否定的評価に偏る傾向があるようである。例えば、『日本語文型辞典』【ては】(1…ては<条件>)の項に次のような記述がある。
文末にマイナス評価の内容を表す表現を伴って、「…ては」で示された条件のもとでは望ましくない結果となるという意味を表す。その事態を避けるべきだと言いたい場合に使うことが多い。

(きょう けんじ 島根大学法文学部助教授)